

8月30日(日)は衆議院議員選挙および最高裁判所裁判官国民審査の投票日です

☎選挙管理委員会事務局☎内線3033

投票の方法

①小選挙区の投票方法

ピンク色の投票用紙に候補者名を書いてください。

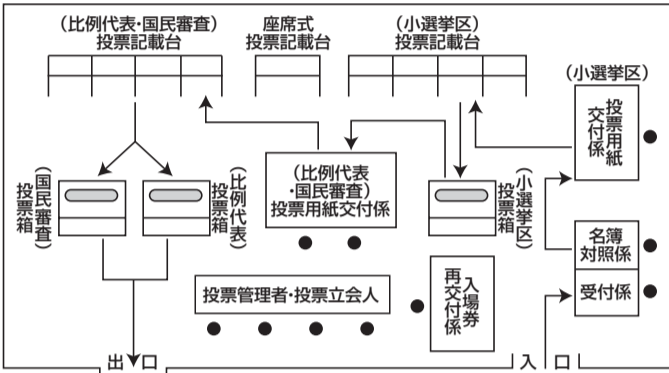
②比例代表の投票方法

薄い青色の投票用紙に政党名または略称を書いてください。

③国民審査の投票方法

比例代表と同時に交付される白色の投票用紙に、今回審査の対象となる裁判官の氏名が印刷されています。やめさせた方がよいと思う裁判官については、その氏名の上の欄に×印を書いてください。やめさせなくてもよいと思う裁判官については何も書かずに投票してください。

投票所案内図(投票順序)



◆衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査の投票方法

小選挙区の投票

候補者名を書いて投票

小選挙区投票箱

比例代表・国民審査の投票

政党名を書いて投票

比例代表投票箱

国民審査の投票

やめさせた方がよいと思う裁判官に×印

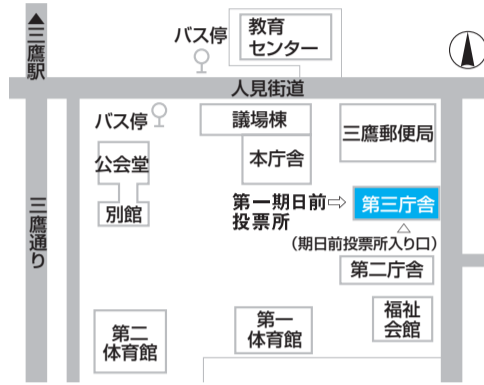
国民審査投票箱

期日前投票制度をご利用ください

投票日に仕事やレジャーなどで投票所に行くことができない見込みの方は、「期日前投票」を行うことができます。なお、投票日前日は大変込み合いますので、早めに済ませてください。
※最高裁判所裁判官国民審査の受付は8月23日(日)からですので、ご注意ください。

○第一期期日前投票所

8月19日(水)～29日(土)市役所第三庁舎
午前8時30分～午後8時



○第二期期日前投票所(駐車場はありません)

8月23日(日)～29日(土)消費者活動センター3階
午前8時30分～午後8時



選挙に伴う施設利用の中止・休館のお知らせ

衆議院議員選挙および最高裁判所裁判官国民審査のため、各施設が下記のとおり利用できません。

◆消費者活動センター、三鷹駅前地区公会堂

8月20日(木)～9月1日(火)
※消費者活動センターではこの期間中も、使用申請の受付と消費者相談窓口業務は通常通り行います。
※8月25日および9月1日(いずれも火曜日)の生活用品活用市は中止します。
☎同センター☎43-7874

◆社会教育会館(本館)・下連雀図書館

8月29日(土)～30日(日)
※社会教育会館は29日(土)のみ自主グループによる部屋利用が可能です。
☎社会教育会館(本館)☎49-2521、下連雀図書館☎43-9159

市議会定例会の予定

☎議会事務局☎内線3114

9月1日(火)	本会議(一般質問) ※第1回請願・陳情締め切り(午後5時まで)
2日(水)	本会議(一般質問)
3日(木)	本会議(議案上程)
8日(火)	本会議(議案・請願等審議、決算代表質疑)
9日(水)～11日(金)	常任委員会
14日(月)～17日(木)	決算委員会
18日(金)	調布基地跡地利用対策特別委員会
24日(木)	東京外郭環状道路調査対策特別委員会 ※第2回請願・陳情締め切り(正午まで)
30日(水)	本会議(決算委員会審査報告、議案等審議)

※上記日程は変更になる場合もあります。

※本会議の開議時間は午前9時30分です(変更の場合あり)。

傍聴・手話通訳の申し込み

◆傍聴

市議会本会議当日に市役所3階の議場東側の傍聴受付で手続きをしてください。

◆手話通訳

聴覚に障がいがあり、本会議の一般質問、決算代表質疑の日に手話通訳を希望される方

☎8月31日(月)正午までに希望する傍聴日(午前・午後)・氏名・連絡先を記入し議会事務局☎45-1031へ

☎同事務局☎内線3113

本会議のインターネット配信を行っています

市議会では、インターネットによる本会議の生中継と録画中継を配信しています。

◆生中継

原則としてその日の会議が始まる10分前から会議が終了するまでの間

◆録画中継

原則としてその日の会議が終了してから24時間以内(土・日曜日・祝日を除く)にホームページで配信を開始

※くわしくは市議会ホームページHP <http://www.gikai.city.mitaka.tokyo.jp/>の「本会議中継」のページをご覧ください。

市のホームページにバナー広告を掲載してみませんか

市のホームページでは、利用頻度の高い生活情報を分野ごとに集約し、必要な情報を探しやすく誰にでも使いやすいよう、情報を整理し階層の構造化を図っています。

トップページへの訪問者数は月平均13万件と、多くの方に利用されています。また、トップページの「総合サービス案内」から直接、「6つのサブトップページ」や「施設案内」「事業者向け情報」などを見ることができるようになり、利用者の利便性の向上を図っています。

バナー広告は、この「トップページ」「6つのサブトップページ」「施設案内」「事業者向け情報」の計9カ所に掲載が可能です。この機会にぜひバナー広告の掲載をご検討ください。

☎秘書広報課広報係☎内線2133

◆バナー広告を掲載可能な各ページの詳細とサイト内での閲覧状況

項目	内容	1カ月の平均閲覧回数	
トップページ	「総合サービス案内」、「もしものときには」、「窓口のご案内」のほか、新着情報・重要なお知らせなど	約130,000件(訪問者数)	
サブトップページ	暮らし・手続き	「届出・証明」「税・保険・年金」「暮らしの相談」「ごみ・環境・衛生」「交通」「住まい」「仕事」など	約12,000件
	福祉・健康	「高齢福祉」「障がい福祉」「医療・健康」など	約5,500件
	子育て・教育	「妊娠・出産」「乳幼児の健康」「子育て(未就学児)」「学校・教育(小学生以上)」など	約6,500件
	安全・安心	「防災」「防犯」「救急・消防」など	約2,500件
	市政情報	「市の紹介・概要」「市政への参加」「施策・計画」など	約4,500件
	三鷹の魅力	「観光情報」「歴史・文化」「自然・公園」「生涯学習」「スポーツ」「太宰治」など	約4,500件
施設案内	「図書館」「スポーツ施設」「生涯学習・文化施設」「福祉・介護施設」「保育・教育施設」など	約4,000件	
事業者向け情報	「入札・契約情報」「各種届出・申請」など	約3,000件	